

予備診察のお知らせ

- 予備診察とは、当院の短期入所や通所をご利用していただく前に、安全にお受けできるか判断することを目的としています。
- 予備診察により、当院の短期入所や通所を安全にご利用いただけないと判断した場合、お断りすることもあります。
- 予備診察は外来診療として扱うため、健康保険の適用となります。
- 医療情報として、現在のかかりつけ医の紹介状(診療情報提供書)が必要です。

(予備診察の流れ)

1. 医事受付窓口にて診察の手続き
2. 小児科医師による診察
3. 各関係部署からの聞き取り・説明(病棟看護師・通所看護師・栄養士・児童指導員・臨床工学技士等)
4. 病棟・通所の見学
5. 医事受付窓口にてご精算

(問診票記入のお願い)

- ご記入いただき、予備診察前にご郵送ください(分かる範囲で結構です)。当院にて問診表を確認後、日程についてご連絡いたします。
- 予備診察では、記載内容の確認やその他の事柄についてお聞きいたします。

(事前に郵送していただくもの)

- * 問診票
- * 診療情報提供書

(当日お持ちいただくもの)

- * 保険証
- * 障害者医療費受給者証
- * 障害福祉サービス受給者証
- * 身体障害者手帳
- * 療育手帳
- * 母子手帳
- * お薬手帳・処方箋

返信・問い合わせ先

〒675-1327

兵庫県小野市市場町 926-453

兵庫あおの病院 療育指導室

TEL 0794-62-5533(代表)